

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 3月13日

札幌地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 天 野 英 司

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 4月 3日から 令和 8年 4月13日まで
開札期日	日 時 令和 8年 4月16日 午前10時00分 場 所 札幌地方裁判所別館4階開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 4月22日 午前 9時20分 場 所 札幌地方裁判所民事第4部
特別売却 実施期間	令和 8年 4月20日から 令和 8年 4月24日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 3月13日から当庁記録閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 札幌市北区新琴似三条十三丁目 |
| | 地 番 | 233番60 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 231.40平方メートル |
| 2 | 所 在 | 札幌市北区新琴似三条十三丁目 233番地60 |
| | 家屋 番号 | 233番60 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 86.67平方メートル
2階 55.08平方メートル |



注 意 書

- 1 本件の入札には、令和2年4月1日に施行された改正民事執行法第65条の2により、暴力団員等に該当しないこと等の陳述書が必要です。

陳述書の提出がない場合には入札が無効となります。また、陳述書等の記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。 陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

無効になる入札が散見されています。無効な入札にならないようご注意ください。

(無効になる入札例)

- 陳述書や陳述書別紙の氏名に「フリガナ」がない。
- 生年月日の記載がない。
- 「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」(※)の□にチェックが入っているが、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない。

(※)「自己の計算～とする者」とは、自ら不動産を取得する意図の下で、あなたに対し資金提供をして入札をさせ、不動産を取得しようとしている者のことをいいます。

例1) Bは物件を取得したいと考えたが、自らは入札せずA(あなた)に資金を提供し、Aが入札した。

→Bは「自己の～とする者」に該当する。

例2) Aは物件を取得したいと考えて、金融機関Cから融資を受け、Aが入札した。

→Cは「自己の～とする者」に該当しない。

- 2 売却決定期日は、同法68条の4により、最高価買受申出人が暴力団員等に該当するか否かを警察へ照会した場合には、2週間程度延期する場合があります。

- 3 入札に当たってご不明な点は、当庁執行官室(☎011-281-3535)に直接お問い合わせいただくか、不動産競売物件情報(通称BIT)サイトのトップ画面「手続案内」でご確認ください。

物件明細書

令和 8年 2月 5日

札幌地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 天野英司

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITシステムのお知らせメニューにも掲載されています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 札幌市北区新琴似三条十三丁目 |
| | 地 番 | 233番60 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 231.40平方メートル |
| 2 | 所 在 | 札幌市北区新琴似三条十三丁目 233番地60 |
| | 家屋 番号 | 233番60 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 86.67平方メートル
2階 55.08平方メートル |



令和7年(ケ)第98号
令和7年9月25日受理
令和7年12月12日提出

現況調査報告書

札幌地方裁判所

執行官 伊藤俊哉

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 札幌市北区新琴似三条十三丁目 |
| | 地 番 | 233番60 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 231.40平方メートル |
| 2 | 所 在 | 札幌市北区新琴似三条十三丁目 233番地60 |
| | 家屋 番号 | 233番60 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 86.67平方メートル
2階 55.08平方メートル |



そ の 他 の 事 項

■ 物件1について

- (1) 物件2の敷地として利用されている。
- (2) 本土地の境界標は、西側、北東側及び南側の3箇所に確認できた(土地建物位置関係図参照)。物件の特定は、それらの境界標を基に、法務局備付けの図面等を参考にし現地での概測により行ったが、正確には専門家の測量結果による必要がある。
- (3) 接面する道路及び隣地にほぼ等高に接している。
- (4) 地勢は、概ね平坦である。

■ 物件2について

経年相応の劣化が見られる外、北東側玄関ポーチの上部外壁部分に損傷が見られる。

■ 占有状況等について

- (1) 居間・食堂には、テレビ、ソファ、テーブル及び台所には冷蔵庫等が配置されており、また、台所の使用状況、干してある洗濯物の状態及び冷蔵庫の内容物から、生活感が窺われる。
 - (2) 室内には所有者宛ての複数の郵便物等が存在し、また、室内にあったカレンダーは、令和7年9月のものが掲示されていた。
 - (3) 北海道電力ネットワーク株式会社からの回答書によれば、電気供給契約は、平成30年6月22日から所有者の氏名で契約されており、同契約は現在も廃止されていない。
 - (4) 近隣住民の陳述によれば、週に何度か玄関前に軽自動車が停めてあり、所有者が居住しているとのことだった。
- (3) 以上の事実から、所有者が現に居住しているものと判断した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年10月 1日 (水) 15:15-15:25	物件所在地	占有等調査 (不在、連絡文書投かん)、外周調査、写真撮影
7年10月 3日 (金) : - :	郵便	北海道電力ネットワーク株式会社に照会書発送
7年10月 8日 (水) 13:30-13:45	物件所在地	占有等調査 (不在、連絡文書投かん)、外周調査、写真撮影
7年10月23日 (木) 10:10-10:20	物件所在地	占有等調査 (不在、連絡文書投かん)
7年11月 7日 (金) 13:30-13:45	物件所在地	外周調査、写真撮影、評価人同行
7年11月28日 (金) 15:00-16:00	物件所在地	立入調査、写真撮影、評価人同行、近隣住民から事情聴取
7年12月10日 (水) 8:30-8:40	インターネット	登記情報取得 (登記建物の有無確認)
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和 7年11月28日 目的物件は施錠されていたので、立会人Aを立ち合わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和 7年11月 7日 目的物件は施錠されていたので、立会人Bを立ち合わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入ろうとしたが、解錠困難のため、立入調査ができなかった。</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

《土地建物位置関係図》

縮尺

約 1 : 150

233番55

233番54

233番53

233番20

幅員約8m舗装市道
(新琴似3条西1号線)

境界標

233番59

物件2 (建物)
233番60

233番61

233番21

境界標

物件1 (土地)
233番60

境界標

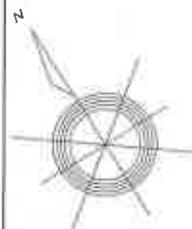
233番64

233番63

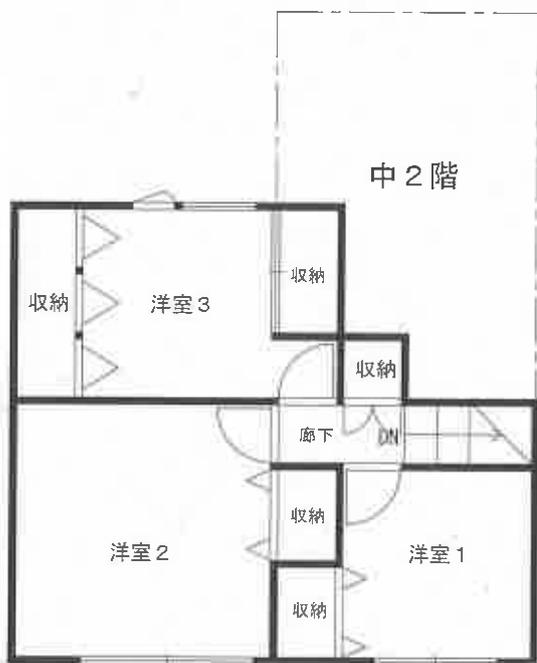
233番62

233番29

※土地辺長・建物寸法等は地積測量図・建物図面等の数値であり、
本図面は概略図であるため詳細は測量を要する。



間取図



2階

※本件間取図は概略図であり、建具・設備等の形状等の詳細は現況を優先する。

S=約 1 : 100

全景



居間・食堂



台所



浴室



車庫内部



外壁の損傷



令和7年(ケ)第98号
令和7年11月28日現地調査
令和7年12月10日評価

札幌地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
川尻 雅裕 印

第1 評価額

一 括 価 格	
金 15,020,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 7,380,000 円
物件2 (建物)	金 7,640,000 円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	札幌市北区新琴似3条13丁目 233番60 宅地 231.40㎡	同左
2	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	札幌市北区新琴似3条13丁目 233番地60 233番60 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 86.67㎡ 2階 55.08㎡ 延 141.75㎡	同左
番号	特記事項		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	地下鉄南北線「麻生」駅の北西方・道路距離約3.1km 最寄バス停「新琴似2条13丁目」（北海道中央バス）の北東方・道路距離約350m	
付近の状況	戸建住宅が建ち並ぶ住宅地域である。最寄り駅周辺にはスーパー等の日用品店舗が立地しており、生活利便性は概ね良好である。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第1種低層住居専用地域
	建ぺい率	50%
	容積率	80%
	防火規制	なし
	その他の規制	外壁の後退距離：1m、建築物の高さの制限：10m、北側斜線高度地区、宅地造成等工事規制区域、景観計画区域、緑保全創出地域（居住系市街地）
	（公法規制の詳細は札幌市都市計画課等へ確認のこと）	
画地条件	北東側間口約12.7mに対する奥行約18.2mの長方形の中間画地であり、登記面積は231.40㎡である。画地内は概ね平坦である。	
接面道路の状況	北東側幅員約8m舗装市道「新琴似3条西1号線」（建築基準法第42条1項1号道路）に概ね等高に接道している。	
土地の利用状況	物件1の土地は物件2の建物の敷地として利用されている。 また、物件1の土地は、隣接地の宅地面と概ね等高であり、周囲では戸建住宅が見られる。	

次頁に続く

供給処理施設	上水道 あり ガス配管 なし 下水道 あり
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土壌汚染の可能性 <p>物件1の土地については、現地調査等の結果、土壌汚染の可能性は確認できなかった。また、札幌市環境局の資料によれば、過去から現在まで物件1には、水質汚濁防止法・下水道法上の有害物質使用特定施設は存在していない様である。</p> <p>したがって、これらの状況から土壌汚染の可能性は低いと推定される。但し、評価人としての調査は限界があるため、詳細については専門家による調査を要するものである。</p> ・ 埋蔵文化財・地下埋設物の可能性 <p>札幌市埋蔵文化財センターの埋蔵文化財包蔵地分布図によれば、物件1の土地は、埋蔵文化財包蔵地等の指定を受けていない。</p> <p>また、対象土地について現地調査したところ、物件2の建物以外に建築の支障となる地下埋設物等の存在は視認できなかった。</p> ・ 位置関係等 <p>「土地建物位置関係図」に示すとおり、境界標を確認した。</p> <p>物件1の土地等については、公図・建物図面・道路台帳図等と照らし合わせて、現地で巻き尺等による概測により位置関係、面積等を特定したものであり、正確な範囲・位置等は実測を要する。</p>

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	<p>建 築 年 月 日：昭和60年12月23日新築 経 過 年 数：約40年 経済的残存耐用年数：既に経済的耐用年数が尽きていると判定</p>
仕 様	<p>構 造：木造 屋 根：亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁：サイディング 内 壁：ビニールクロス等 天 井：ビニールクロス等 床：フローリング、ビニール床シート、畳等 設 備：給排水設備、給湯設備等 その他：洗面化粧台等</p>
床面積（現況）	<p>1階 86.67㎡ 2階 55.08㎡ 延 141.75㎡</p> <p>なお、上記2階の床面積には、中2階部分（「間取図」の「和室2」に該当）が含まれている。 現況床面積は巻尺・レーザー測定器等を用いて現地調査した結果、概ね登記簿のとおりである。</p>
現況用途等	<p>現況用途：居宅 間取り：5LDK+車庫</p>
品 等	<p>総 合：総合的な品等は普通である。 使用資材：一般的であり、特段目立ったものはない。 施 工：一般的であり、特段目立ったものはない。</p>
保守管理の状態	<p>経年相応の老朽化、損耗等が見られるほか、下記「特記事項」に記載の損傷等が見られる。保守管理の状態は劣る。</p>
建物の利用状況	<p>現況調査報告書記載のとおり。</p>
特記事項	<p>・建築確認関係（札幌市建築指導部の資料による） 建築確認 交付年月日：昭和60年10月15日 番号：第20796号 完了検査：交付年月日：昭和60年12月23日 番号：第9449号</p>

特記事項	<ul style="list-style-type: none">・アスベスト含有建材等、建物有害物質の利用については目視調査の結果、確認できなかった。但し、評価人としての調査は限界があるため、詳細については専門家による調査を要するものである。・建物の占有状況については、「現況調査報告書」のとおりである。・北東側玄関ポーチの上部外壁部分に損傷が見られる。
------	---

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/m ²) ア	個別 格 差 イ	地 積 (m ²) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	70,000	1.00	231.40	0.95	15,388,000

ア 標準画地価格：第6参考価格資料記載の公示地・基準地等との規準価格、比準価格〔類似地域所在の取引事例価格〕等を比較考量の上、標準画地価格を上記のとおり査定した。

イ 個別格差：なし。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建物等の利用状況及び経過年数等を考慮し、-5%と査定した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/m ²) ア	現況延床面積 (m ²) イ	現 価 率 ウ	建物の価格(円) ア×イ×ウ=エ
2	240,000	141.75	0.10	3,402,000

ウ 現価率：経済的耐用年数が尽きているため残価程度と判断した。

$$\begin{aligned} & \text{減価修正 現価率} \\ & (1-0.90) = 0.10 \end{aligned}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合		土地利用権等価格(円)
	ア	イ		ア×イ=ウ
1	15,388,000	0.40	法定地上権	6,155,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1(1)オ、1(2)エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額(円) (ア±イ)×ウ ×エ×オーカ
1	15,388,000	-6,155,000	/	1.00	0.80	-	7,380,000
2	3,402,000	+6,155,000	/	1.00	0.80	-	7,640,000
一括価格(合計)							15,020,000

ウ 占有減価修正：なし。

エ 市場性修正：他の類似不動産と比較した市場競争力の程度等を総合的に勘案のうえ査定した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

カ その他の控除減価(敷金等)：なし。

第6 参考価格資料

1. 地価公示等価格（公示地 札幌北-44）

所 在：札幌市北区新琴似3条13丁目233番55
価 格：72,300円/m²
位 置：地下鉄南北線「麻生」駅の北西方3.1kmに位置
価 格 時 点：令和7年1月1日
地 積：231m²
供給処理施設：水道・下水
接 面 街 路：南西側8m市道
用途指定等：第1種低層住居専用地域（建ぺい率50%、容積率80%）
地 域 の 概 要：中小規模一般住宅、アパートが見られる住宅地域

2. 固定資産税評価額（令和7年度）

物件1（土地）：10,297,300円
物件2（建物）：2,402,200円

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面写・各階平面図写
- 5 土地建物位置関係図
- 6 間取図

以 上



対象不動産

位置図



-76729.744 (座標値種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出

新川	D	A	新琴似二条 1 2 丁目
新琴似三条 1 3 丁目	B	B	新琴似二条 1 3 丁目
新琴似三条 1 2 丁目	C	C	新琴似四条 1 2 丁目
新琴似四条 1 3 丁目	D	D	新琴似四条 1 3 丁目

請求部	所在	札幌市北区新琴似三条十三丁目			地番	233番60	
出力縮尺	1/1200	精度区分		座標系番号又は記号	X II	分類	地図に準ずる図面
作成年月日				備付年月日(原図)		補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(札幌法務局北出張所管轄)
 令和7年8月15日
 札幌法務局

公 図 写

本図面はA3判をA4判に縮小したものである

103911

4-3

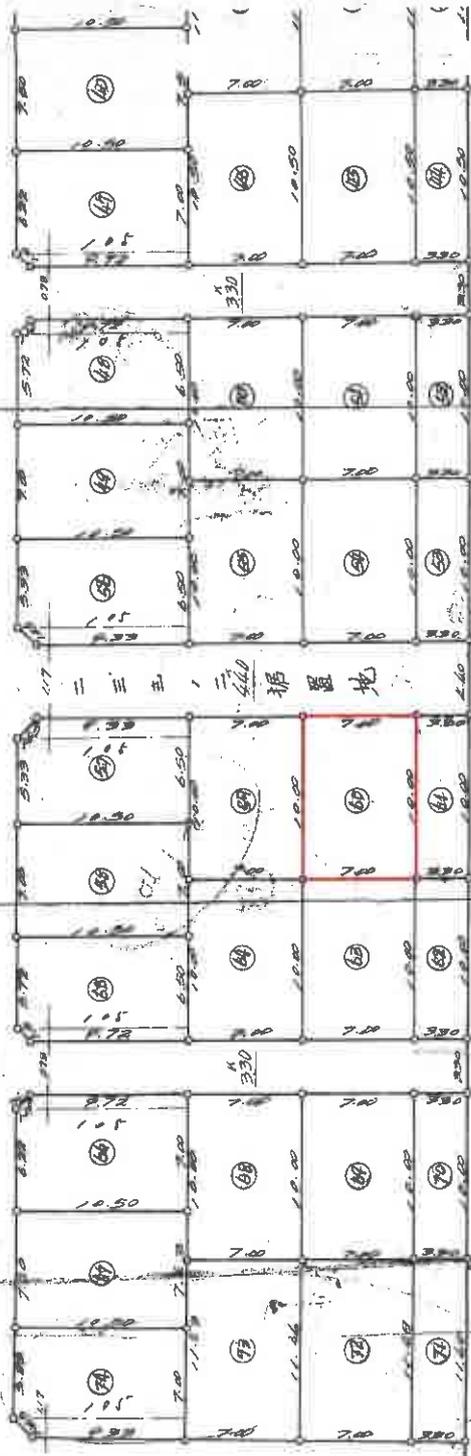
地積測量図

地番

土地の所在

札幌市新琴似町
新琴似子集行番

236



233 - 1

地積計算

233-2

222840(98719) - 250191005 = 627108995	2.8027
10.50	7281558
(10.50 + 9.30) / 2 = 10.00	0.212
10.50	0.218
11.00	0.217

本図面はA3判をA4判に縮小したものである

地積測量図写

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 (札幌法務局北出番所管轄)
 令和7年8月15日 札幌法務局 登記官

登記年月日：昭和38年1月18日

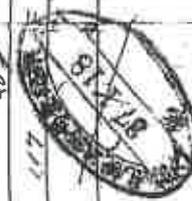
二番通り

4-2

申請人

地積計算

27.100995	2.5027	10.50	X	533	55.965	67.468
= 61.215	72.91555	(10.50 + 533)	117			0R 207
= 116.055	0R 212					
= 78.75	0R 218	10.50	X	700	73.50	0R 213
= 77.00	0R 217	7.00	X	1000	70.00	0R 210
= 77.00	0R 217	7.00	X	1000	70.00	0R 210
= 36.65	0R 104	10.00	X	330	33.00	0R 103
= 73.50	0R 213	10.00	X	700	70.00	0R 210
= 73.50	0R 213	10.00	X	700	70.00	0R 210
= 65.31	73.958	10.50	X	572	60.06	67.468
= 7.8858	0R 213	(10.50 + 572)	078			0R 207
= 60.06	67.9458	10.50	X	623	65.37	73.958
= 7.8858	0R 207	(10.50 + 623)	078			0R 213
= 73.50	0R 213	(7.63 + 746)	1050			0R 217
= 71.00	0R 210	10.00	X	700	70.00	0R 210
= 78.00	0R 210	10.00	X	700	70.00	0R 210
= 33.50	0R 103	10.00	X	330	33.00	0R 103
= 33.50	0R 103	(10.48 + 146)	7.00			0R 107
= 70.00	0R 210	(11.44 + 146)	7.00			0R 220
= 70.00	0R 210	(11.44 + 143)	7.00			0R 220
= 55.965	67.5655	10.50	X	503	50.30	72.91555
= 116.055	0R 207	(10.50 + 503)	117			0R 212



103913

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(札幌法務局北出張所管轄)
令和7年8月15日 札幌法務局 登記官

登記年月日：昭和61年2月26日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(札幌法務局北出張所管轄)

令和7年8月15日 札幌法務局

登記簿

地図整理番号：M25169

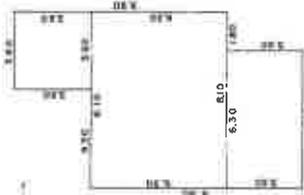
各階平面図

建物図面

00554148

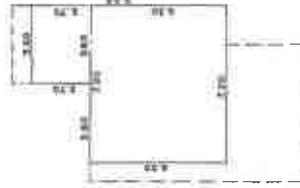
家屋番号	233番60
建物の所在	札幌市北区新琴似3条18丁目233番地60

1階



$$(3.60 \times 3.60) + (8.10 \times 6.30) + (6.30 \times 3.60) = 8.67 \text{ m}^2$$

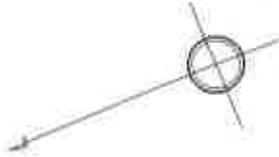
2階



$$(3.60 \times 2.70) + (7.20 \times 6.30) = 5.508 \text{ m}^2$$



233-2



233-59

233-61

233-60

233-64

233-62

作製者 (昭和61年2月25日作製)

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/250

(札幌土地家屋調査士会用品)

建物図面写
各階平面図写

本図面はA3判をA4判に縮小したものである

《土地建物位置関係図》

縮尺

約 1 : 150

233番55

233番54

233番53

233番20

幅員約8m舗装市道
(新琴似3条西1号線)

境界標

233番59

物件2(建物)
233番60

233番61

233番21

境界標

物件1(土地)
233番60

境界標

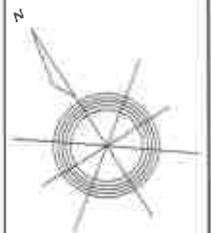
233番64

233番63

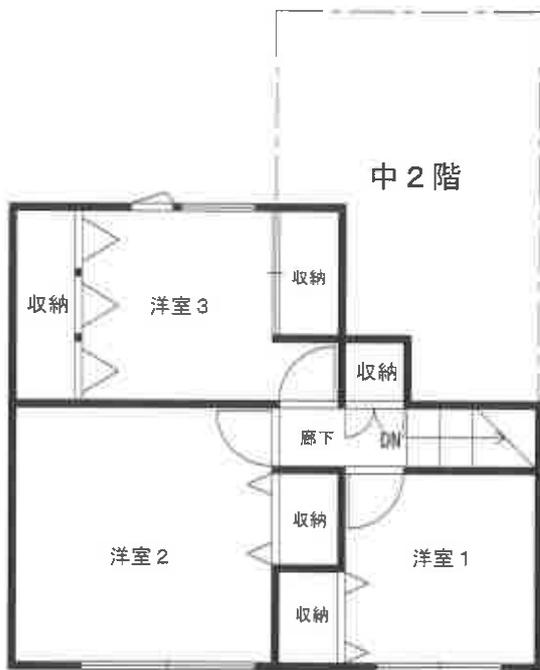
233番62

233番29

※土地辺長・建物寸法等は地積測量図・建物図面等の数値であり、
本図面は概略図であるため詳細は測量を要する。



間取図



2階

※本件間取図は概略図であり、建具・設備等の形状等の詳細は現況を優先する。

S=約 1 : 100